

2015年5月1日  
春号

# かなえ 鈴木

「かなえ」とは、古来より伝わる三本足の器で、決して倒れないもの。  
「地域」「施設」「高齢者」の三者で支えあっていこうという意味です。

発行/社会福祉法人「鼎」  
介護老人福祉施設 エコトピア酒々井  
〒285-0926 印旛郡酒々井町本佐倉352-2  
電話 043-496-1910 Fax 043-496-1919  
E-mail info@ecotopia.or.jp  
ホームページ http://www.ecotopia.or.jp  
障がい福祉サービス事業所 ワーク・かなえ  
〒285-0926 印旛郡酒々井町本佐倉352-7  
電話 043-496-4186 Fax 043-496-4183  
E-mail work.kanae@swan.ocn.ne.jp

## エコトピア酒々井の厨房特集!!

日頃、あまり知られていない厨房の中を覗いてみましょう!

今回は、ご利用者にも好評のエコトピア特製カレーと配食サービスの満々ごはんの調理の様子を紹介しま〜す!!

厨房職員も日々、愛情たっぷりで頑張っていますので皆さん沢山召し上がってください!

なんととっても、たくさんの量を作るのが一番のおいしさの秘訣!

お弁当を食べて下さる方の笑顔を思い浮かべながら毎日作っています。

焦げないように炒めます。

本日の材料。約190食分です!

カレーが出来るまで!

愛情とともにお水を入れて煮込んでいきます。

おいしそうに出来上がりました。

完成!

お皿によそい完成!

彩りよくきれいに盛付けます。

おかずを入れていきます。

満々ごはんが出来るまで!

じゃが芋煮物

お米がつぶれないように優しく盛付けます。

お献立!

モロヘイアの和え物

きれい甘酢あん

**基本理念** 【共存共生】

1. 「人権の尊重」を基本とし、あらゆる事業において、①生命の尊重 ②自己決定 ③プライバシーの保護を遂行する。
2. 地域に開かれた事業運営をすすめ、地域とともに福祉の向上に貢献する。

## ワーク・かなえの活動報告 vol.17

### 日々の作業風景

ワーク・かなえでは日中様々な作業を行っています。そこで、今回は日々実施している作業を紹介したいと思います!

**リサイクル作業:**トラックに乗り酒々井町内の缶を回収します。集められた缶は手選別でアルミとスチールに分別します。そして、より良い製品を作るため磁石を使って二重のチェック体制!自信を持って納品しています!

**箱折作業:**お菓子箱やタオル等を入れる箱を折っています。納期に追われて忙しいですが、毎日の積み重ねで作業の丁寧さとスピードが上がっています!

**フレグランス製品作成:**アロマ製品を一つのパッケージにするために、様々なパーツを分担して組み立てています。大変ですが、やりがいのある作業です!

**洗車作業:**洗車ならワークにおまかせ下さい!職員車輛と法人車輛を、心を込めて洗わせていただいています!

**エコトピア新館清掃:**トイレを中心に一階から三階まで掃除をしています。ご入居者にいつも快適に使っていただけるよう丁寧な作業を心がけています!

このように、私たちの事業所では様々な作業が一日の中で行われています。気軽に様子を見に来てください!! また、空き缶のご協力もお願いします!!



## 第19回 ワーク・かなえ職員のつぶやイッター!! (°▽°)



指導員  
よし まさき  
**吉井 雅貴**  
干支=卯(うさぎ)  
出身地=千葉県

毎年12月30日に高校時代の友人と忘年会をします。仕事も立場も違いますが、みんなで集まると高校時代に帰ったようで楽しい時間を過ごすことができます。ひとつ気になるのは、最近病気と生命保険の話が多くなってきたことです。

次回も職員の中からランダムにつぶやいてもらいます! 乞うご期待!!

**編集後記**

花の香りが、風に運ばれてくる季節となりました。皆様は、どのようにお過ごしでしょうか? 4月5日にエコトピアでは、開所記念祝賀会を行いました。

暖かくなるにつれ、様々な行事も予定されています。今年度も沢山のご様子を伝えて行ければと思っています。

川満 愛

**今回の題字**

ケアハウス **鈴木 すすき**

唐突な題字のお願いに、とても驚かれました。完成品を手に入れられると「疲れたあ」と一言。どうやら、山ほど下書きをされ、何度も途中でやめようと迷われながら、「一日引き受けたことだから...」と何とか完成。ご協力ありがとうございました。

**お知らせ**

千葉県共同募金会の平成26年度「NHK歳末たすけあい」助成によって、①避難所生活用簡易間仕切りと暖ポール畳を4組、②防災用難燃毛布を20枚、③業務用大型石油ストーブを2台、購入させていただきました。ありがとうございます。

# 社会福祉法人 鼎 平成27年度事業計画

## 4つの基本理念【共存共生】

生命の尊重

自己決定

プライバシーの保護

地域福祉の向上

## 4つの経営理念

特化された技術

地域に密着し、高齢者福祉・障がい者福祉事業を続けます

社会との調和

持続可能な経営には社会の健全な発展が不可欠です

ステイクホルダー尊重

関連の人々の働き無しに私達の仕事は成り立ちません

顧客本位

顧客に認められるサービスを提供します

## わたしたちの行動規範

安心・安全

礼儀・マナー

喜び・楽しみ

効率

## 事業の中・長期目標

地域防災体制の整備

施設エコロジ化

有料、在宅系サービス部門の強化

人材育成(研修体制の確立)

### 特別養護老人ホーム 多床室

- 法人職員としての礼儀、マナー、ルールを守る。
- 職員同士でお互いに注意し合い、何でも相談できる職場環境を作る。

### 特別養護老人ホーム ユニット

- 現場力を強化する。
- 24時間シート（ご入居者の視点から見た1日の日課に合わせて必要なサポートを行う）システムを活用したユニットケアを確立させる。

### ショートステイサービス（介護・介護予防）

- 運営方針 ①チームワーク ②安心・安全 ③楽しく気分の良い雰囲気。
- 個別の余暇活動を充実させる。
- 『認知症』についての理解を深め、対応力を向上させる。

### 通所介護（介護・介護予防）

- レクリエーションの企画力・技術力を向上させる。
- 「元気の良い挨拶」「正しい言葉使い」「好感の持てる接遇」。

### 居宅介護支援センター

- 急速な高齢化での高齢世帯、ひとり暮らし世帯、認知症の増加からくる「ひとり」という課題に全体で取り組む。

### ケアハウス

- どうしたら出来るかを、いつも意識して、日々の業務に取り組む。

### 障がい福祉サービス事業所 ワーク・かなえ

- 資格取得者を増やす。
- 会議の充実と報告・連絡・相談の徹底を図る。

### 配食サービス

- 健康ごはん「満々」の宅配により、地域の在宅高齢者の食生活を支援し、併せて安否確認を引き続き行っていきます。

### 生きがいデイサービス さわやかクラブ（受託）

- ご利用者主体の活動運営を推進します。
- 高齢者の介護予防及び社会参加を支援します。

### 酒々井町地域包括支援センター（受託）

- 酒々井町健康福祉課と協議を重ね、「地域包括ケア」「地域ケア会議」への取り組みを進める。

# イチゴがり外出

ドライブも楽しみつつ、ハウスいっぱい実っているたくさんの苺を食べてきました。どの苺も甘くおいしく、つつい食べ過ぎてしまい…。皆さん、「また行きたいね。」「美味しいね～」と笑顔で話されていました。

♪デイサービス  
3/23(月)～4/1(水) ※はれ



お天気も良くて最高

♪本館 3/8(日) ☁くもり



美味しいね～

♪新館 3/19,20(木・金) ☁くもり



あま～い苺をどうぞ



とっても美味しかったわ♪



皆、楽しい笑顔してますね!!



苺、甘くて美味しいね



皆さんで、一生けん命作成しました!!

## 平成27年4月から 介護保険制度が 変わりました!!

## どう変わる? 介護保険!!

## 制度改正のポイント

介護保険制度は、3年に一度改正が行われます。世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進む日本。今回の改正ではご利用者の支払い能力に応じて負担を引き上げ、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応を重点化することなどが基本的な枠組みとなっています。

- ★介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）が始まります
- 要支援者又は要支援になる可能性のある方の多様な生活支援ニーズに地域全体で応えていくものです。

これに伴い、要支援者の方の訪問介護・通所介護については、全国一律のサービスから、新しい総合事業に移行し、これまでと同様のサービスに加え、地域の多様な担い手による多様なサービスが提供されます。平成27年4月より実施する市町村もありますが、多くはありません。平成29年4月からはどの市町村でも実施されます。

- ★介護報酬の改定
- 介護報酬が改定され、介護保険サービスを利用した際に利用者が事業所に支払う金額が改定されました。
- 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応に対する加算などが新しく創設されましたが、サービス事業者全体では基本報酬が引き下げられました。

- ★施設を利用している方の食費・居住費補助の要件に資産要件が加わります
- 介護保険施設（ショートステイを含む）の多床室を利用する際に支払う食費や居住費は、これまでは低所得の方に対しては負担限度額が設けられていましたが、一定額以上の預貯金がある方・世帯

帯分離していても配偶者に課税所得がある方などへの補助はなくなります。また、多床室の居住費が引き上げられます。

- ★一定以上の所得がある65歳以上の方は利用者負担が2割になります
- 一定額以上の所得とは、単身世帯で収入が年金のみであれば、年金収入280万円以上の方が該当します。ご夫婦で配偶者の所得がこの水準以上の場合でも、ご本人の所得が上記水準より少ない場合は、ご本人は1割負担のままです。

- ★高額介護サービス費の限度額が一部の方について引き上げられます
- 同じ月に利用した介護保険の利用者負担額が一定額を超えた時に支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）に「現役並み所得者」が新設され、新しい限度額が設定されます。
- ※「現役並み所得者」の上限額は44,000円になります。

- ★特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護度3以上になります
- 特別養護老人ホームへの新規入所は要介護度3から要介護度5が対象となり、原則、要介護度1・2の方は新たに入所することができなくなります。
- ※すでに入所している方には適用されません。